

中小企業の振興と雇用の充実

【商工振興課】

1 事業の目的

世界的な金融危機や急速な円高の進行による経済の変化に対応するため、20年12月に緊急経済対策本部を設置し、中小企業への金融支援や雇用対策、公共事業の前倒しなどの緊急経済対策を実施したが、県内景気の下降局面が長期化、深刻化していることから、引き続き、効果的な追加経済対策を実施する。

2 事業概要

- 中小企業金融支援対策
⇒制度融資の実施（融資枠の拡大、信用保証料補助金の拡充）
- 中心商業地支援対策
⇒中心商業地出店等促進補助金の拡大
⇒市民広場の料金引き下げ
- 雇用支援対策
⇒緊急雇用対策事業
⇒就業支援セミナー等（就職支援セミナーの実施、資格取得講座等の拡充）
⇒雇用助成制度の拡充
⇒トライアル雇用助成制度
- 公共事業の早期実施
⇒公共事業等の前倒し執行の促進

3 事業スケジュール

平成21年度	中小企業への金融支援，中心商業地への支援， 雇用支援対策，公共事業の早期実施
平成22年度～	上記施策・事業の継続実施
随時	新たな対策の検討・実施